

<原稿テンプレート>

演題番号：事務局記入

生活を継続する為の取り組み ~安心できる在宅生活の実現のために~

岩下 修 廣畑 淑郎 島田 崇史

株式会社 アール・ケア 訪問看護ステーション ママック

【はじめに】

自立した生活を支援していくためにケアマネジャー（以下 CM）が作成したケアプランと Dr.からの指示書を基に訪問看護ステーションからの訪問リハビリテーションのサービスを提供している。しかし種々の事由にて休みになることがある。休み事由を検証・調査し、安心できる生活の継続・実現のための取り組みを行った。

【対象】

県南地域（玉野・児島・早島・倉敷地域）在住の介護保険による訪問看護サービス利用者 182 名（±5）、医療保険による訪問看護サービス利用者 71 名（±3）計 252 名（対象年齢 3~97 歳）を対象に行った。

【方法】

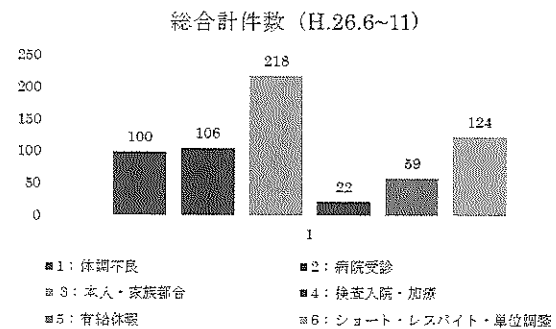
H26.6 月～H26.11 月の 6 か月間で件数と事由を調査し休みを以下に分類し検討した。

（以下数字にて記載）

- 1：体調不良 2：病院受診 3：本人・家族都合
4：検査入院・加療 5：有給休暇(スタッフ)
6：ショートステイ・レスパイト・単位調整

【結果】

1：にて休みとなった人数は 61 人、合計件数は 100 件であった。2：にて休みとなった人数は 65 人、合計件数は 106 件であった。3：にて休みとなった人数は 94 人、合計件数は 218 件であった。4：にて休みとなった人数は 17 人、合計件数は 22 件であった。5：にて休みとなった人数は 44 人、合計件数は 59 件であった。6：にて休みとなった人数は 46 人、合計件数は 124 件であった。（図参照）この内、振り替えて訪問出来た件数が 97 件であった。



【考察とまとめ】

1：では療法士の視点のみであり、看護師や CM に連絡し、今後のケアプランの見直しや療法士から看護師に同行訪問の依頼を行う等、連携を図る必要がある。2：では訪問日時の変更を提案させて頂くことで解決に繋がたいと考える。3：ではポジティブな休みなのかネガティブな休みなのか検討を加え、取り組みを行う必要があると考える。4：では必要な経過を報告し連携を強化する必要があると考える。5：ではスタッフの私用や急な体調不良の休みであってもご利用者の不都合とならないように更なる取り組みが必要と考える。6：では在宅生活を維持する為の手段であり介護負担の軽減はもちろんのこと住み慣れた地域で生活するための方法であった。如何に過ごして頂くかをご家族や係わるスタッフが連携し、提案していく必要があると考える。

現在、当事業所では重複担当にて対応をしているが今後は事業所全体でご利用者を支えるチームとなる必要がある。誰もが対応できるようにスタッフ間での情報の共有を行い、ご利用者の不利益となる休みを減らすことを目指し、自立した安心できる在宅生活の実現の一助になりたい。